

資料番号	1
------	---

令和8年6月18日  
 課名 教育委員会事務局  
 総務課  
 担当者 課長 永井  
 内線 4910

令和8年広島県議会6月定例会提案見込事項

1 令和8年度一般会計補正予算

(1) 歳入 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
国庫支出金	37,542,032	6,200,000	43,742,032	教育指導費補助金6,200,000
繰入金	3,667,711	190,231	3,857,942	教育振興基金繰入金190,231
教育委員会計	52,311,307	6,390,231	58,701,538	

(2) 歳出 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	説明
教育指導費	7,461,910	6,390,231	13,852,141	高校教育改革推進事業費6,390,231
教職員費 (中学校費)	33,459,060	7,785	33,466,845	非常勤講師報酬等7,785
高等学校総務費	37,974,746	3,629	37,978,375	非常勤講師報酬等3,629
教育委員会計	185,179,748	6,401,645	191,581,393	

(3) 債務負担行為 (単位:千円)

事項	補正前の額		補正後の額	
	期間	限度額	期間	限度額
県立学校施設整備事業	令和9～10年度	2,983,401	令和9～10年度	3,188,771

**【要求内容】**

○ 高等学校教育改革推進事業 6,390,231千円(債務205,370千円)

- ・本県の高校教育改革の先導拠点となる高校を整備  
(庄原実業高校、広島工業高校、広島国泰寺高校、竹原高校・忠海高校)
- ・高校教育改革に係る先導拠点の整備を進めるため、国からの補助金を教育振興基金に積立
- ・施設整備に係る設計委託等について、契約期間が令和9年度中途まで及ぶものがあるため、後年度分の債務負担行為を設定

○ 教育相談体制強化事業 11,414千円

- ・支援を必要としている生徒ほどSOSを出し難いという事実を理解し、全ての生徒に対応できるよう、学校全体の教育相談体制の強化を図る。

## 2 予算以外の議案

市町立学校職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

へき地教育振興法施行規則の一部改正を踏まえ、へき地手当について、地域手当との調整措置を廃止するなど、必要な規定を整備

## 3 180 条専決処分報告案件

訴えの提起について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定による専決処分

内 容	償還金	督促手続費用	管轄裁判所
広島県高等学校等奨学金償還金に係る支払督促について、相手方から適法な督促異議の申立てがあり、本件請求が訴訟に移行したことによる訴えの提起	269,000 円	3,630 円	松山簡易裁判所
	同 上	同 上	呉簡易裁判所
	493,000 円	4,630 円	新見簡易裁判所

## 4 報告案件

県が資本金の四分の一以上を出資等している法人の経営状況説明書

公益財団法人 広島県教育事業団